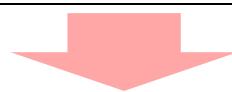


パブリック・コメント手続資料  
企画政策課

# 小林市行財政改革推進プラン2026 の策定について

## 1 これまでの取組（推進プラン（案） 1ページ）

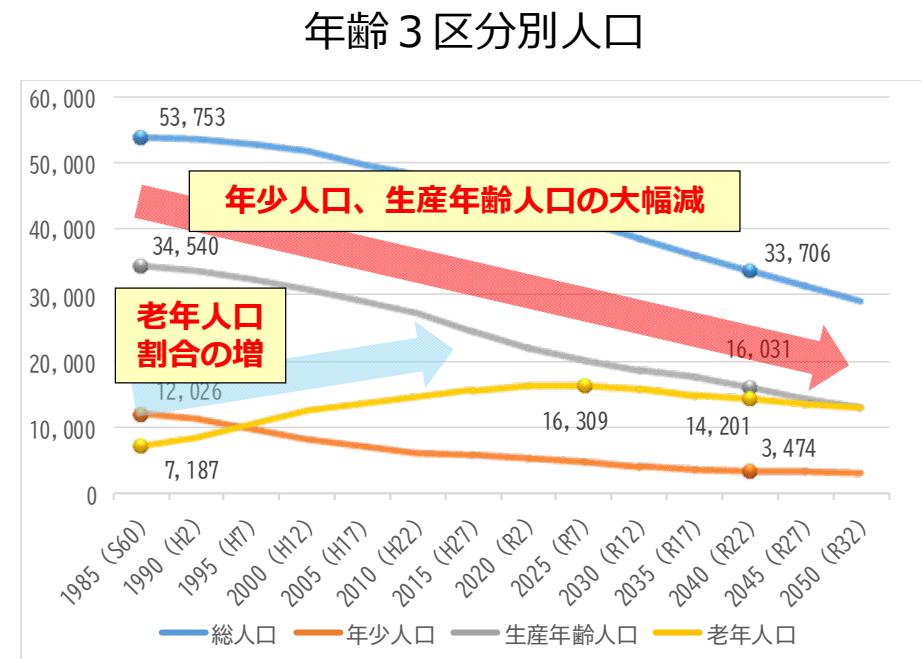
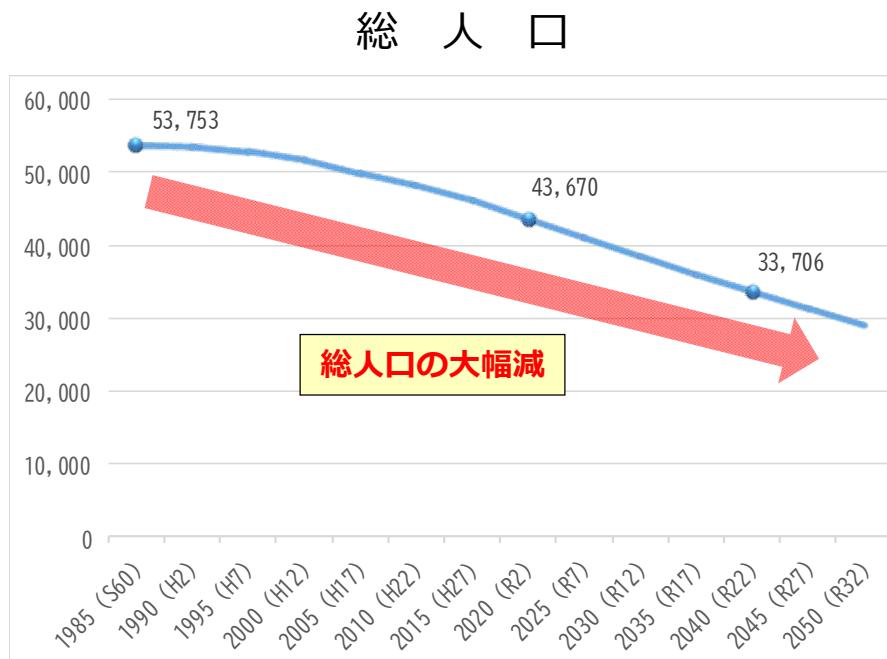
計画名	策定年月	効果額	主な取組内容
小林市行政改革大綱	平成 19 年 3 月	約 43 億 6,000 万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 定員管理・給与の適正化</li> <li>➢ 民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む。）</li> </ul>
小林市新行政改革大綱	平成 24 年 5 月	約 24 億 7,000 万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 定員管理・給与の適正化</li> <li>➢ 市税の収納強化</li> <li>➢ ふるさと納税の推進</li> <li>➢ 窓口・接遇サービスや職員提案制度の充実</li> <li>➢ 小林市まちづくり基本条例の制定</li> <li>➢ きずな協働体の設立</li> </ul>
小林市行財政改革推進 プラン 2019	平成 31 年 3 月	約 51 億 1,000 万円 (令和 6 年度末時点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 保育園及び幼稚園の民営化（移管）</li> <li>➢ 給食センター調理業務等の民間委託</li> <li>➢ 実質的な公債費負担の健全性の維持</li> <li>➢ ふるさと納税の推進</li> </ul>



＜成果＞ ①行政サービスの向上 ②健全な行財政運営 ③市民との協働の推進

## 2 本市を取り巻く課題

### (1) 人口（推進プラン（案）2～3ページ）



人口減少による市税、普通交付税等の減収、  
少子高齢化による扶助費の増大などの懸念

## (2) 財政状況

### ① 主な財政指標の状況（推進プラン（案）4ページ）

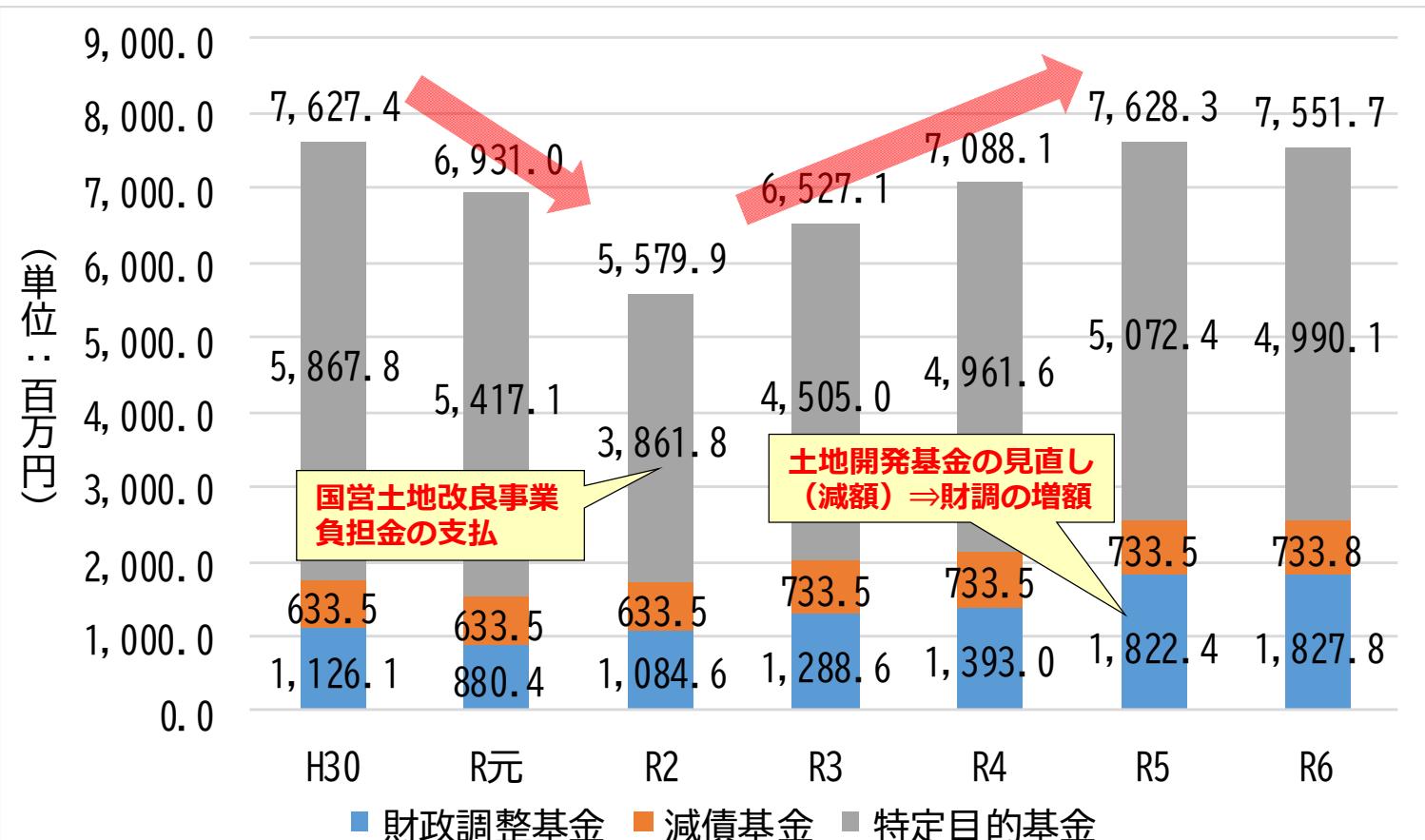
(単位：%)

年度	実質公債費比率	将来負担比率	経常収支比率
平成 30 年度	10.7	111.9	95.8
令和元年度	11.3	105.7	97.7
令和 2 年度	10.9	106.6	94.5
令和 3 年度	11.5	77.3	90.8
令和 4 年度	11.8	67.0	95.9
令和 5 年度	12.8	70.6	95.7
令和 6 年度	12.5	56.7	94.3

これまでの取組により健全性を維持

高止まりの傾向＝財政の硬直化

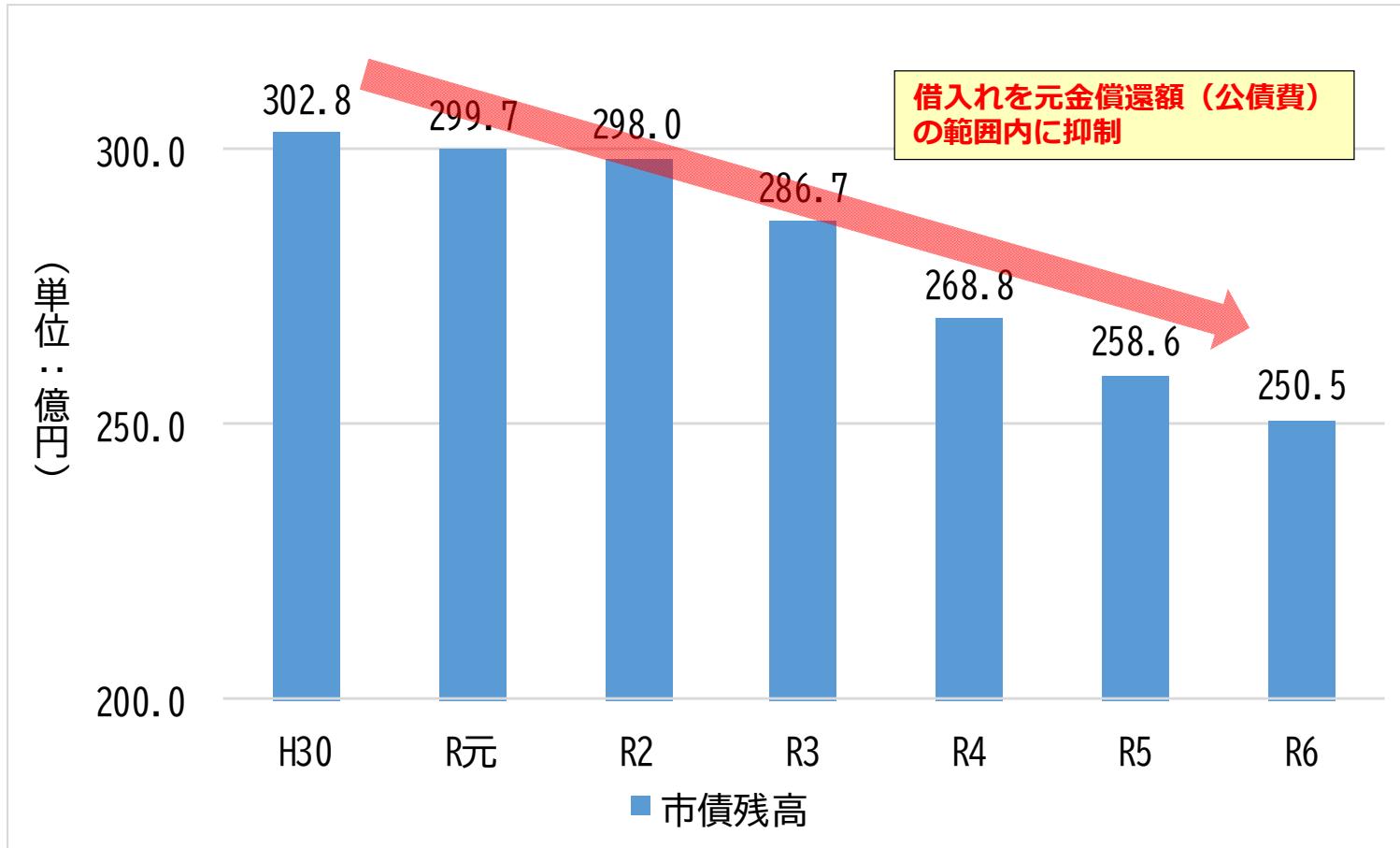
## ② 基金積立ての状況（普通会計）（推進プラン（案） 4～5ページ）



➢ 令和2年度に大幅に減少したが、積極的な積立てにより、  
令和5年度に平成30年度末と同水準まで回復

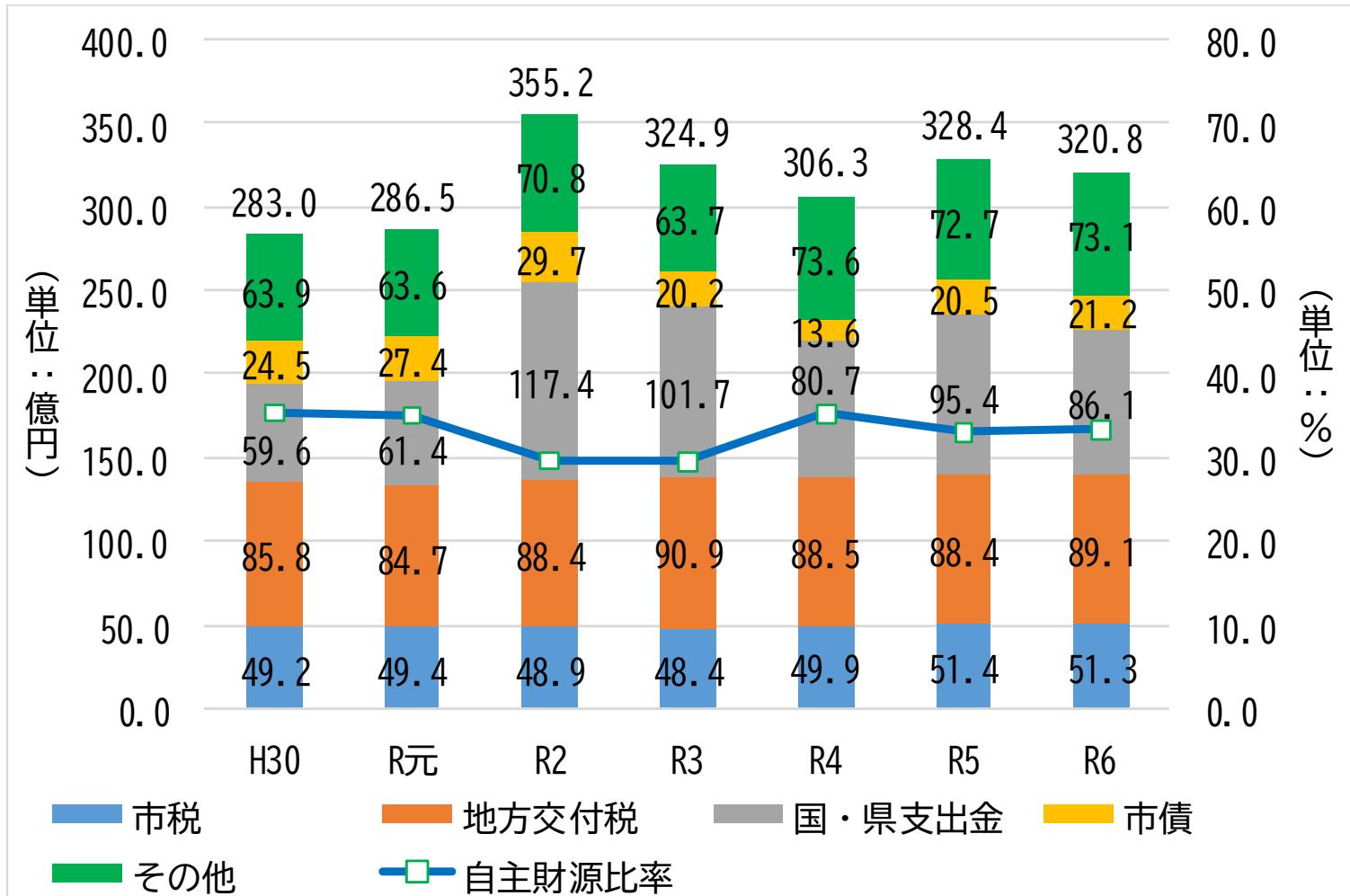
安定した財政基盤を  
着実に確保

### ③ 市債残高の状況（普通会計）（推進プラン（案） 5～6ページ）



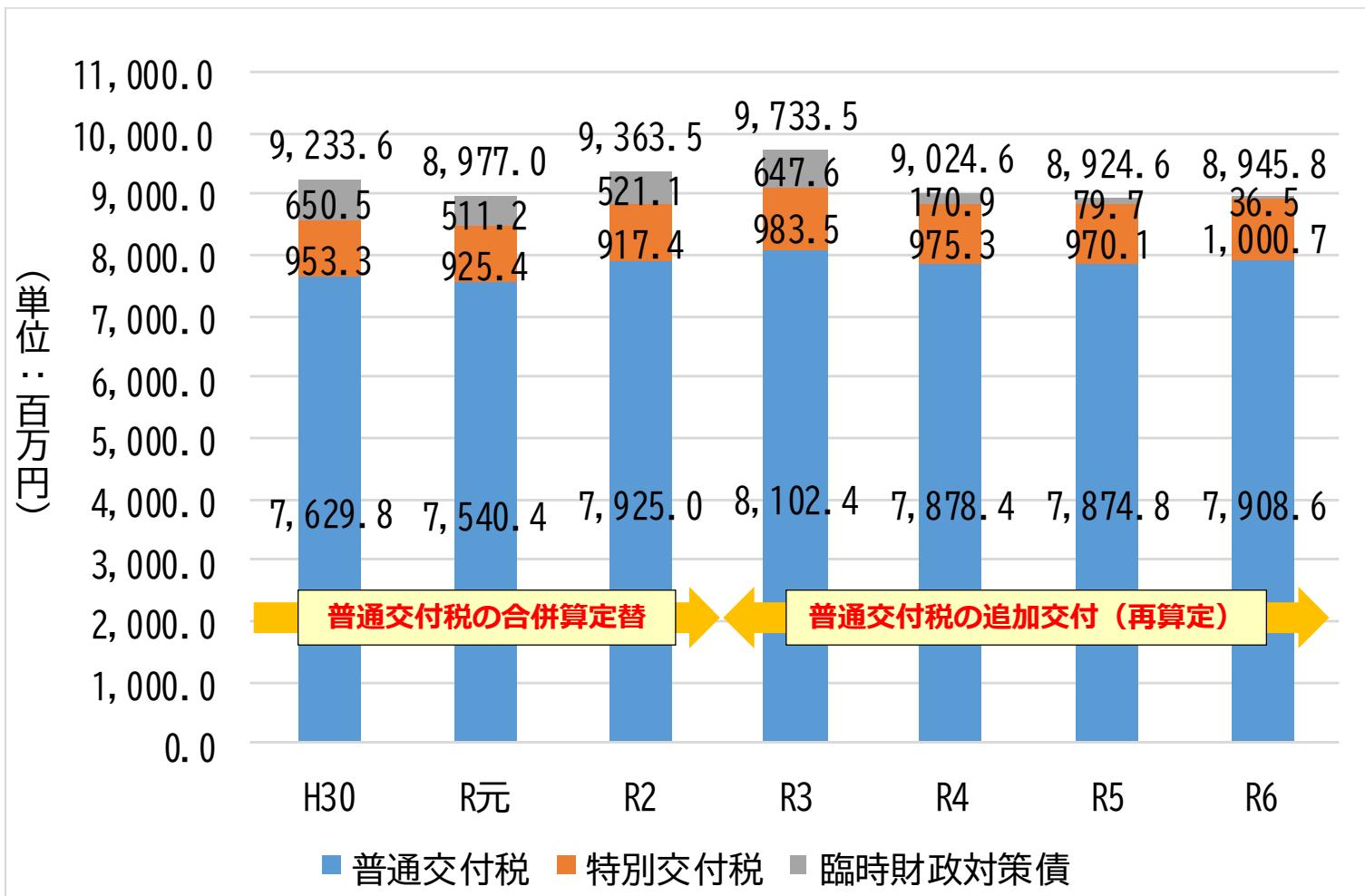
- 新庁舎建設事業が完了した平成 29 年度にピーク（約 308 億円）
- 令和 6 年度にはピーク時から **約 57 億 5,000 万円減少**

## ④ 歳入の状況（普通会計）（推進プラン（案）6～8ページ）



➤ 自主財源の割合が約3割程度で、歳入の大半が依存財源＝ぜい弱な歳入構造

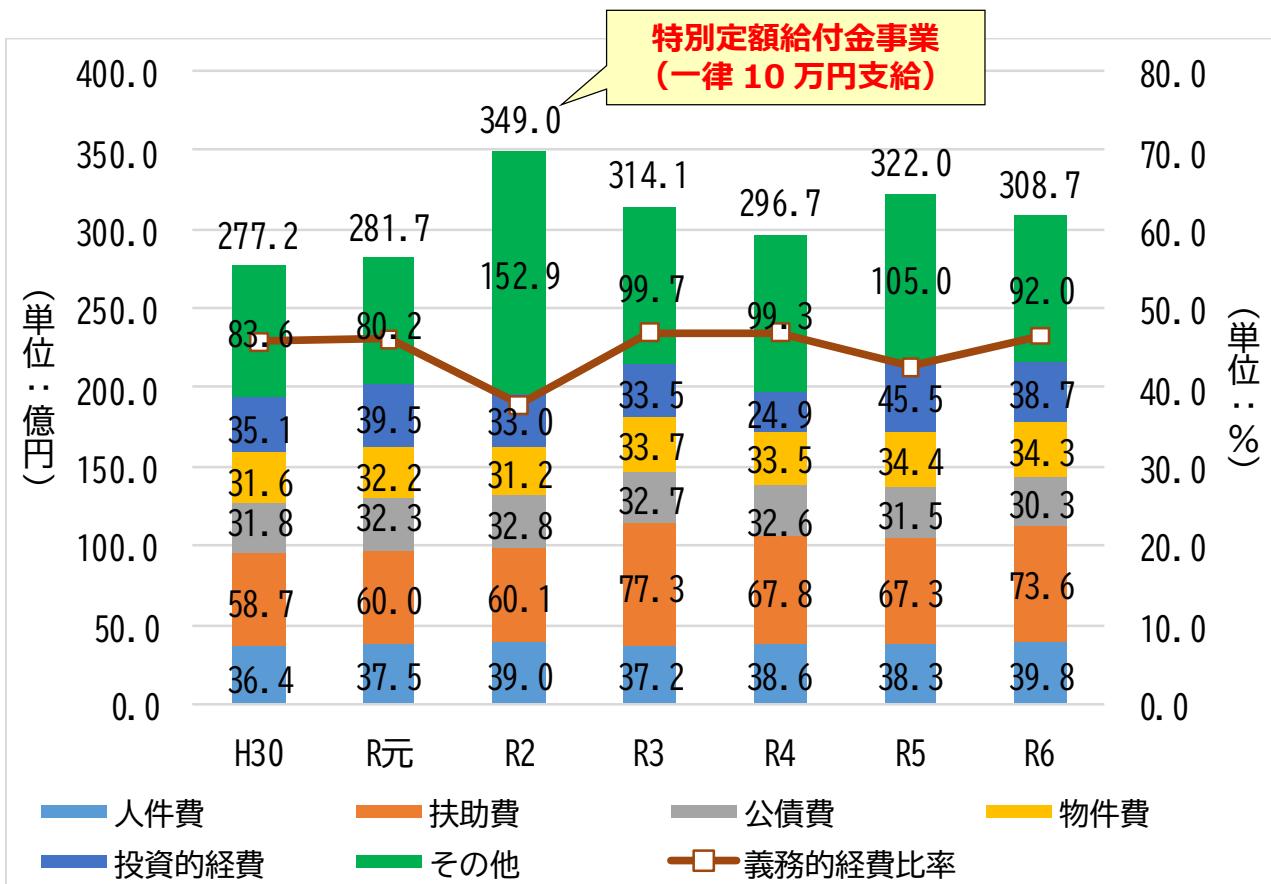
## 地方交付税及び臨時財政対策債の推移



- 普通交付税の合併算定替の終了
- 普通交付税の追加交付（再算定）≠恒久的な措置

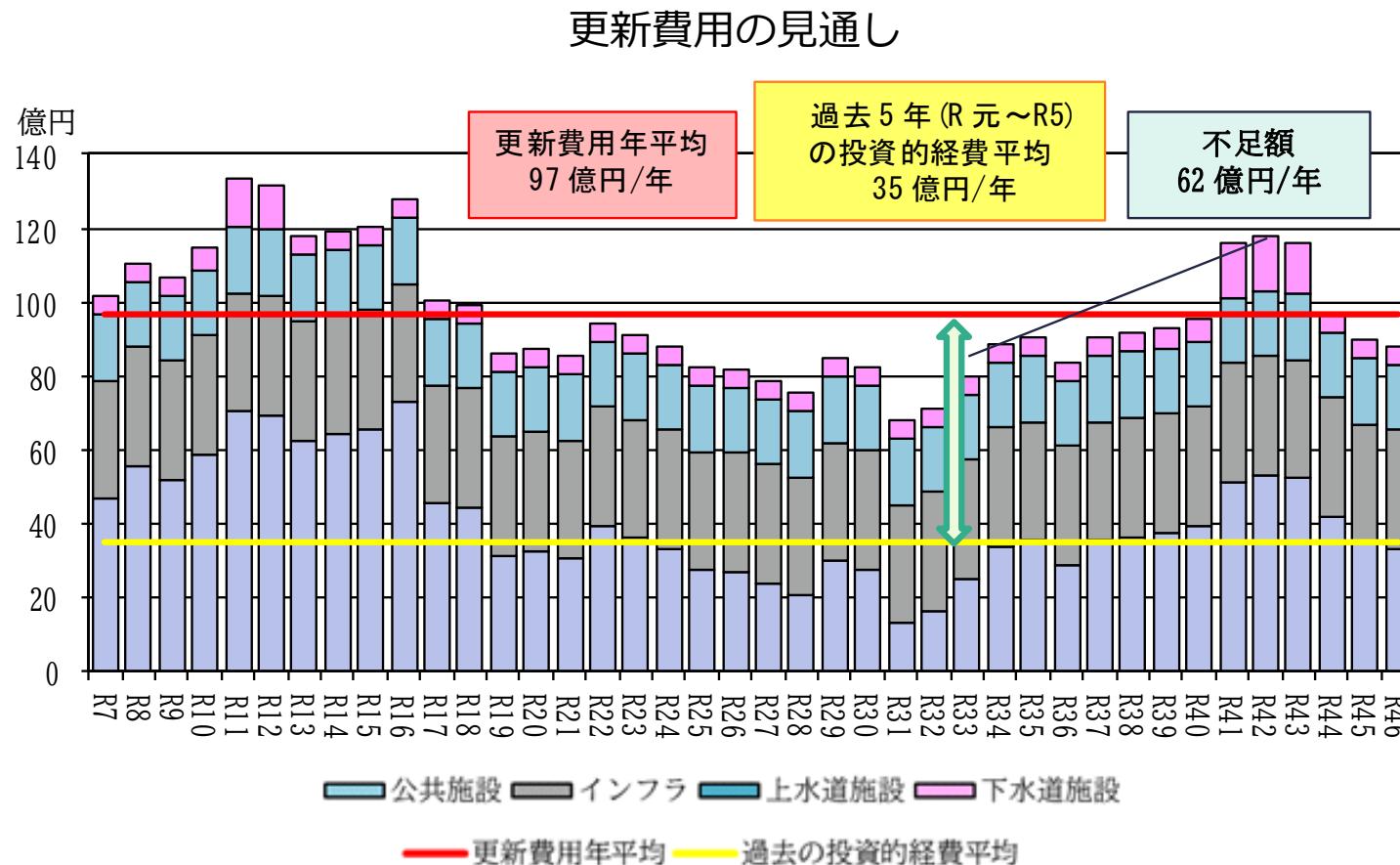
歳入水準に見合った  
歳出水準の見直しが必要

## ⑤ 歳出の状況（普通会計）（推進プラン（案）8～9ページ）



- 義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）の割合は、令和2年度を除き、ほぼ横ばいで推移
- 公債費は減少傾向にある一方で、義務的経費の決算額は増加傾向
- 物価高騰等の影響により、物件費についても増加傾向
- 公共施設の老朽化対策のため、投資的経費についても増加の見込み

## (3) 公共施設等（推進プラン（案）10ページ）

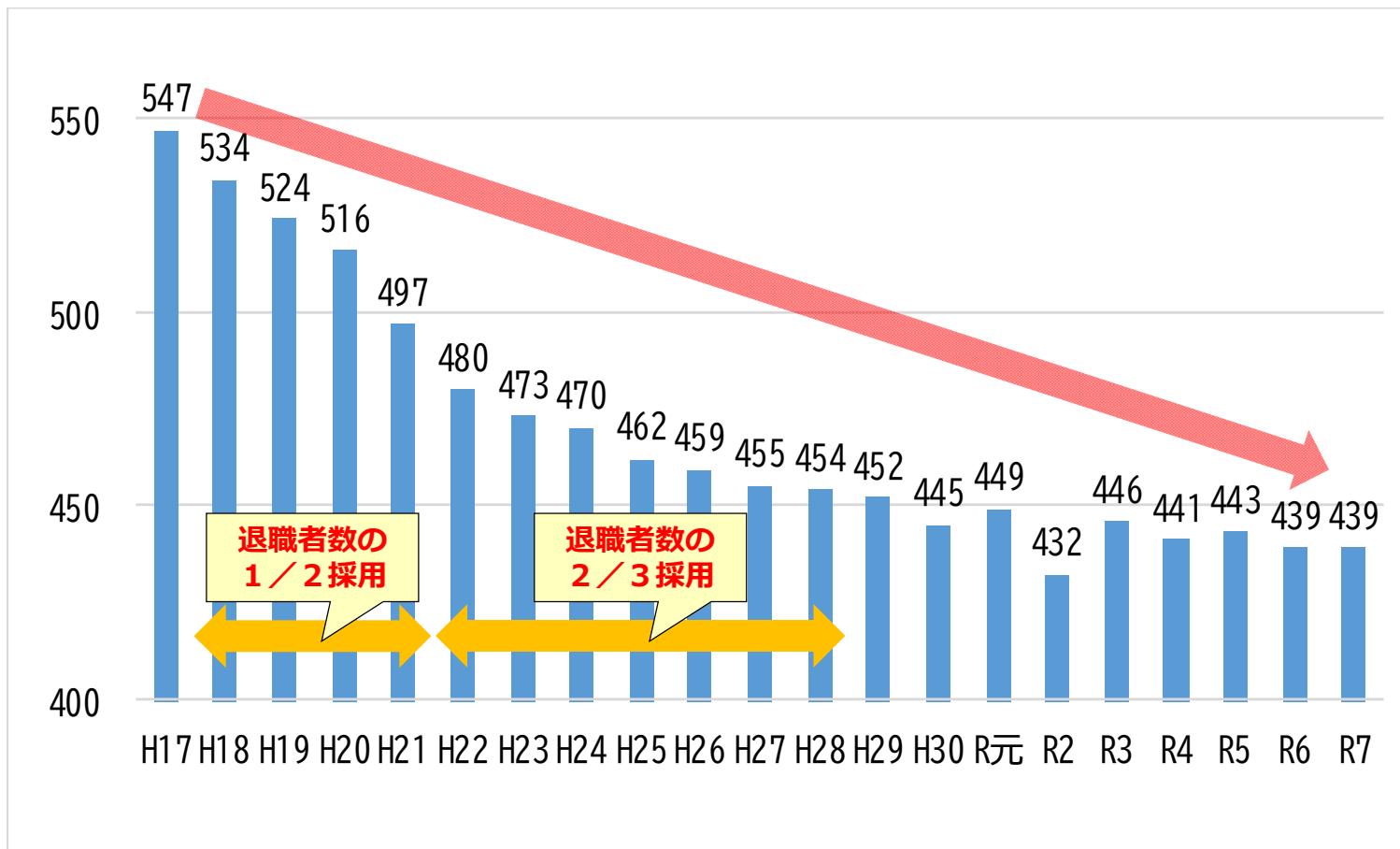


- 今後 40 年間の更新費用は、約 3,875 億円
- 今後 40 年間の投資見込額は、約 1,391 億円

約 2,484 億円（年平均約 62 億円）  
の更新費用が不足

## (4) 職員数（推進プラン（案）11～12ページ）

年度別職員数の推移（病院企業職員を除く。）



- 人口1万人当たりの普通会計ベースの職員数（R6.4.1現在）は、  
類似団体（I-1）平均 109.56 人 > 小林市 90.82 人（134団体中 31位）

### 3 プランの基本的な考え方

#### (1) 意義と位置付け (推進プラン (案) 13~14 ページ)

- 第3次小林市総合計画前期基本計画に定めた

**「財政運営の基本方針」**

**基本施策5－(1)**  
「効率的かつ効果的な行政経営を行います」

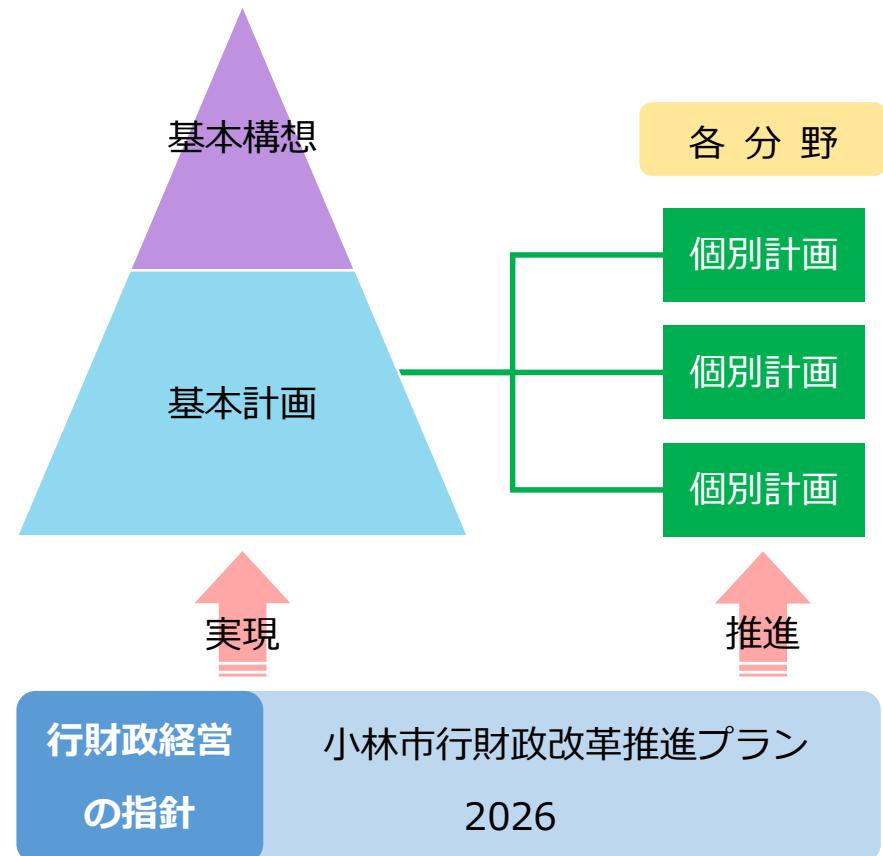
を実現するための個別計画

- 総合計画各分野の個別計画を推進する上で、適正な**行財政経営に取り組むための指針**



<参考>他の計画との関係性のイメージ

第3次小林市総合計画



<参考>第3次小林市総合計画前期基本計画（抜粋）

## 第1章 財政運営の基本方針

### 1 財政運営の基本方針

方針 1	総合計画に基づく予算措置
方針 2	既存事業の見直しと新規事業の実施
方針 3	持続可能な財政運営の確立
方針 4	歳出規模の適正化
方針 5	公共施設等に係る投資の平準化

### 2 財政目標

- 基礎的財政収支（形式収支+公債費-地方債） 0以上
- 財政調整基金残高 15億円以上（令和11年度末）

## (2) 計画期間（推進プラン（案）14ページ）

- 令和8年度～令和11年度（4年間）
- ※ 第3次小林市総合計画前期基本計画と整合性を図るため、同じ計画期間

## (3) 基本理念（推進プラン（案）14ページ）

- 本市の行財政改革の基本理念を明確にするため、次のとおり設定

**基本理念 持続可能な行財政経営の確立**

- ※ 第3次小林市総合計画と同様に持続可能性を追求

## 4 プランの体系（推進プラン（案）15ページ）

基本方針	実施方針
1 持続可能な行政経営の確立	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 民間活力の活用とアウトソーシングの推進</li><li>(2) デジタル化の推進</li><li>(3) 継続的な業務改革</li><li>(4) 時代に対応した組織改革</li></ul>
2 持続可能性を高める人材活用	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 人材育成・活用</li><li>(2) 働きやすく、働きがいのある職場環境づくり</li></ul>
3 持続可能な財政基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 財政規律の維持と自主財源の確保</li><li>(2) 歳出の適正化</li><li>(3) 公共施設等マネジメントの推進</li></ul>

## &lt;参考&gt;小林市行財政改革推進プラン 2019 の基本方針・実施方針との比較

現行推進プラン		次期推進プラン	
1 業務改革		1 持続可能な行政経営の確立	
(1) 民間活力、アウトソーシングの推進		(1) 民間活力の活用とアウトソーシングの推進	
(2) I C Tの活用		(2) デジタル化の推進	
(3) 業務改善、 <b>ワークライフバランスの推進</b>		(3) 繼続的な業務改革	
(4) 情報提供と説明責任		(4) 時代に対応した組織改革	
2 人材活用		2 持続可能性を高める人材活用	
(1) 人材活用・育成、 <b>女性活躍の推進</b>		(1) 人材育成・活用	
(2) 組織の改編と内部統制の推進		(2) 働きやすく、働きがいのある職場環境づくり	
3 財政規律		3 持続可能な財政基盤の確保	
(1) 財政規律の維持と自主財源の確保		(1) 財政規律の維持と自主財源の確保	
(2) 歳出の適正化		(2) 歳出の適正化	
(3) 公共ファシリティマネジメントの推進		(3) 公共施設等マネジメントの推進	

➤ 現行プランの基本方針と実施方針を基本的に継承した上で、**社会情勢の変化に対応した見直し**

## 基本方針 1 持続可能な行政経営の確立 (推進プラン(案) 16~17 ページ)

### 実施方針(1) 民間活力の活用とアウトソーシングの推進

- 民間等との事業連携
  - 公の施設における指定管理者制度の運用
  - 市の事務事業の民間委託 など
- ※ 費用対効果だけでなく、住民サービスの向上につながるかを十分に検証した上で推進

### 実施方針(2) デジタル化の推進

- デジタル技術やA I 等の活用 など

### 実施方針(3) 繙続的な業務改革

- 内部事務の簡略化
- 業務の整理統合・集約化の推進
- 業務量に応じた適正な定員管理 など

### 実施方針(4) 時代に対応した組織改革

- 簡素で効率的な組織体制の構築
- 内部統制の推進・強化 など

## 基本方針2 持続可能性を高める人材活用 (推進プラン(案) 18ページ)

### 実施方針(1) 人材育成・活用

- 課題解決力のある人材の育成
  - 新たな人材確保の在り方についての見直し
  - 外部人材の活用
- など

### 実施方針(2) 働きやすく、働きがいのある職場環境づくり

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進
  - 多様な働き方の活用
  - ハラスメント防止
- など

## 基本方針3 持続可能な財政基盤の確保 (推進プラン(案) 19ページ)

### 実施方針(1) 財政規律の維持と自主財源の確保

- 税収やふるさと納税等の自主財源の確保
- 社会情勢に見合った使用料や手数料の見直し
- 実質的な公債費負担の健全性の維持 など

### 実施方針(2) 歳出の適正化

- 「歳入に見合った歳出」という財政運営の基本に立った経費全般についての見直し など

### 実施方針(3) 公共施設等マネジメントの推進

- 施設の集約化・複合化
- 施設の長寿命化
- 施設総量の縮減 など

## 5 プランの推進体制等

### (1) 実施プランの策定（推進プラン（案）20ページ）

- 具体的な取組の項目、内容、スケジュール及び数値目標を定めた  
**「実施プラン」を策定**
- 実施プランについては、策定後  
も**必要に応じて見直し**



**推進プランの実現**

＜参考＞実施プランのイメージ

小林市行財政改革推進プラン2026実施プラン取組個票

取組No.	新規・継続	取組責任部署			
基本方針					
実施方針					
取組項目					
取組内容					
個別取組		R8	R9	R10	R11
1					
2					
3					
成果（活動）指標	基準値 ( )	R8	R9	R10	R11
1 指標名					
目標値 ( )					
実績値 ( )					
2 指標名					
目標値 ( )					
実績値 ( )					

## (1)-2 実施プランに基づく取組（実施プラン（案）3～25ページ）

### 基本方針1 持続可能な行政経営の確立

#### 実施方針(1) 民間活力の活用とアウトソーシングの推進

取組No.	取組責任部署	取組項目	ページ
1	企画政策課	民間等との事業連携	3
2	企画政策課	指定管理者制度等の活用	4
3	管財課	運転業務の検討	5
4	地方創生課	コワーキングスペースTENO SSEの民間企業への事業継承	6
5	長寿介護課	介護保険外サービス等のインフォーマルサービスの振興	7

#### 実施方針(2) デジタル化の推進

取組No.	取組責任部署	取組項目	ページ
6	総務課	文書の電子化の推進	8

#### 実施方針(3) 繼続的な業務改革

取組No.	取組責任部署	取組項目	ページ
7	市民課	窓口受付時間の見直し	9

### 実施方針(4) 時代に対応した組織改革

取組No.	取組責任部署	取組項目	ページ
8	企画政策課	出張所機能の最適化に向けた検討	10

### 基本方針2 持続可能性を高める人材活用

#### 実施方針(1) 人材育成・活用

取組No.	取組責任部署	取組項目	ページ
9	総務課	自主研修の推進	11
10	総務課	人事交流の促進	12

#### 実施方針(2) 働きやすく、働きがいのある職場環境づくり

取組No.	取組責任部署	取組項目	ページ
11	総務課	勤務環境の改善	13

### 基本方針3 持続可能な財政基盤の確保

#### 実施方針(1) 財政規律の維持と自主財源の確保

取組 No.	取組責任部署	取組項目	ページ
12	税務課	市税の収納率の向上	14
13	地方創生課	ふるさと納税の推進	15
14	企画政策課	使用料・手数料の適正化	16
15	財政課	実質的な公債費負担の健全性の維持	17
16	上下水道課	水道事業等の経営健全化	18
17	市立病院	病院事業の経営健全化	19

#### 実施方針(2) 歳出の適正化

取組 No.	取組責任部署	取組項目	ページ
18	財政課	補助金等の適正化	20
19	建設課	公共事業のコスト縮減	21
20	総務課	給与制度の適正化	22

#### 実施方針(3) 公共施設等マネジメントの推進

取組 No.	取組責任部署	取組項目	ページ
21	管財課	公共施設の適正管理	23
22	長寿介護課	養護老人ホーム慈敬園におけるファシリティマネジメント	24
23	管財課	市有財産の有効活用	25

合計 23 項目

## (2) 推進体制（推進プラン（案）20ページ）

市役所

### 行財政改革推進本部

本 部 長：副市長

副 本 部 長：総合政策部長

本 部 員：全部長級職員（議会事務局長・総合政策部長を除く。）、総務・財政・企画政策の各課長

所掌事務：  
○行財政改革推進プラン・実施プランの策定・変更・推進  
○行財政改革に係る課題の整理、解決に向けた取組の検討

実務者会議：重点的又は庁内横断的に検討・調整を行うため、必要に応じて、ワーキンググループを設置



進ちょく管理

### 各課（かい）

職員が改革意欲を持ちながら、実施プランに基づく取組を実施



- 市役所全体で実施プランに基づく取組を推進するため、副市長・関係部課職員で構成する「事務改善検討委員会」を改組し、**「行財政改革推進本部」を設置**